

暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針

- 暗号資産については、国内外の投資家において投資対象と位置付けられる状況が生じているとされている。一方、ビットコイン誕生以降、全世界で暗号資産の流出に繋がるサイバー攻撃が数多く発生。
- 特に近年の暗号資産流出事案については、必ずしも署名鍵の盗難が原因ではなく、ソーシャルエンジニアリングや外部委託先への侵入など、間接的な攻撃を含む巧妙な手法が用いられる傾向。また、外貨獲得を目的とする国家の関与が疑われるサイバー攻撃が発生していることも指摘されている。こうした中、「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」報告書においては、暗号資産交換業者がサイバーセキュリティの高度化に向けて切磋琢磨していくべきとされた。
- 金融庁として、暗号資産交換業者等のサイバーセキュリティをさらに強化するため、個別業者の自助の取組及び業界全体の共助の取組を促すとともに、公助の観点から一定の支援策を講じることとし、取組方針として公表。

自助の着実な実施

各暗号資産交換業者によるサイバーセキュリティ対策の取組(自助)の着実な実施を促す。

- 各事業者のサイバーセキュリティ態勢について、重点的にモニタリングを行い、業界横断的に実態把握と分析を実施
- 暗号資産交換業者向け事務ガイドラインで求めるサイバーセキュリティ水準の引上げを検討(例えば、サイバーセキュリティに係る人的構成、外部監査、委託先管理の水準等)

共助の促進

サイバーセキュリティには個社単独では対応しきれない課題があることを踏まえ、業界全体の取組(共助)を促す。

- 自主規制機関に対して、サイバーセキュリティに関する自主規制の整備・会員への監査能力向上を図るべく、体制整備を慫慂
- 暗号資産交換業者による情報共有機関(JPCrypto-ISACなど)への積極的な参加を通じた業界全体としての情報共有機能の強化を慫慂

公助の取組

当局においても必要な後押し(公助)に取り組む。

- 国内外の暗号資産交換業者等への過去のサイバー攻撃事例の分析調査を実施(ブロックチェーン「国際共同研究」プロジェクト)
- 金融庁による金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習(Delta Wall)における暗号資産交換業者向けのシナリオを継続的に改善
- 脅威ベースのペネトレーションテスト(TLPT)を暗号資産交換業者のうち数組織に対して実施し、その有用性を実証